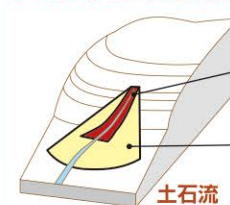


須衛第3自治会

土砂災害警戒区域とは？



土砂災害特別警戒区域

土砂災害により建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。

土砂災害警戒区域

土砂災害により住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。

※この区域は、一定の条件の下に算出したものですので、状況によっては、図示された以外の溪流や山腹斜面で土石流やがけ崩れが発生する場合があります。

施設等凡例

- 一次避難所
- 二次避難所
- 指定緊急避難場所
(土砂災害時使用可能)
- 指定緊急避難場所
(土砂災害時使用不可)
- 市役所
- 消防署
- 警察署



テクノプラサものづくり支援センター

宮東公民館

会本公民館

北島団地公民館

宮之前公民館

木戸宮前
公民館

船山町西集会所



各務原高校